

令和3年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 令和3年11月29日(月) 午前10時00分から10時40分まで
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市民生活部次長 林 浩之
防災危機管理課長 梅田 俊之
防災危機管理課副主幹 藤井 克彦
防災危機管理係主事 稲山 智計
5. 傍聴者 なし
6. 会議の内容
 - 会長(市長)あいさつ
 - 議題 (1) 小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - 報告 (1) 令和4年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
(2) 防災講演会の開催について
7. 配布資料一覧(※資料1から3は事前配布)
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
 - 資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料4 令和4年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
 - 資料5 防災講演会のご案内
防災会議委員名簿
席次表
事前配布資料の修正表

司会（林次長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民生活部次長の林と申します。よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。

本日、配布させていただいた資料は、第1回小牧市防災会議の次第、小牧市防災会議の席次表、小牧市防災会議委員名簿、事前に配布させていただいた資料の修正表、資料4としまして、令和4年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料5としまして防災講演会のご案内です。なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市地域防災計画 地震災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆様へ事前配布させていただいたものを持参していただいているかと思えます。お手元にない資料はございませんでしょうか。

ご案内が遅れましたが、令和3年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布した資料の小牧市防災会議委員名簿にてご確認をお願いします。それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。

当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴者はありません。また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数34名の内、代理出席2名を除く26名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日は、ご多用の中、小牧市防災会議にお越しいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃から自然災害に対する事前対策や防災意識の普及啓発にご尽力をいただき重ねて厚くお礼申し上げます。

小牧市防災会議は、小牧市地域防災計画の地域に係る防災に関する重要事項について審議する会議であり、毎年行っております。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による決議となりました。

さて、毎年全国各地で大きな災害が発生しております。風水害では、本市でも8月13日から15日の大雨により、東支署で累積雨量200mm強となるなど非常配備体制を執ったところでもあります。また、地震では南海

トラフ巨大地震の今後30年間の発生確率が70%～80%に見直され大変危惧されているところでもあります。大規模災害時には公助にも限界があるため、自助、共助の意識をより一層向上させるために、市としても総合防災訓練など、実施しているところでもあります。

また、地域協議会を始めとした小学校区での地域防災訓練もすべての小学校区で行われるなど地域防災力の強化に努めているところでもあります。

この会議では、委員の方の忌憚のない意見を頂き、実りある会議としたいので、重ねてお願いいたします。

今後も、皆様のご協力をいただきながら、行政が行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に「自助」と「共助」の必要性を認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて、防災意識の普及啓発に努めていきますので、ご理解ご協力お願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

司会（林次長）

ありがとうございました。それでは議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります、山下市長にお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは進行させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力をお願いします。

議題（1）小牧市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局（梅田課長）

防災危機管理課長の梅田と申します。よろしく申し上げます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、議題（1）「小牧市地域防災計画の修正について」説明させていただきます。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多いため、委員の皆様には、事前に資料1から資料3までを配布させていただきました。委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございました。皆様のご意見により、一部修正しましたので、事前配布資料の修正表を、本日配布させていただきました。また、修正内容の説明の後、再度、ご意見等をお伺いしたいと思います。修正内容の説明は、資料1の小牧市地域防災計画の修正（案）要旨を中心にさせていただきます。資料2と資料3の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

それでは、資料1 小牧市地域防災計画の修正（案）要旨 1ページをお願いします。地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加え、必要と認めるときは防災会議に諮（はか）り、修正をしなければならないとされています。

今回の主な修正内容は、「1. 災害対策基本法の改正」に伴う修正、「2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」、「3. その他最近の国の施策等を踏まえた修正」、「4. 市の取り組みに係る修正事項」についてであります。

それでは、主な修正内容の「1. 災害対策基本法の改正」に伴う修正の「（1）避難勧告及び避難指示の一本化」について1ページ中段をご覧ください。

風水害等編 第1編 第2章 基本理念及び重点を置くべき事項（ほか多数）に修正を行いました。この修正は、災害対策基本法の改正により、避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うなど、避難情報のあり方が包括的に見直されたことに伴う修正であります。また、1～5の警戒レベルに対応した、「住民がとるべき行動」と「行動を促す情報」を整理したことに伴う修正も行なっております。本市としても、8月13日から15日にかけての大雨では、土砂災害に危険が高まったため、野口大山地区などに警戒レベル3 高齢者等避難を発令いたしました。

なお、地震編 第1編 第4章（ほか多数）も同様の修正を行います。2ページをお願いします。

続いて、（2）広域避難に関する事項についてであります。風水害等編 第3編 第2章 避難行動に追加を行いました。

この修正は、広域避難に係る県及び市町村間の協議について整理したことに伴う追加となります。

2ページ下段をお願いします。

続いて、（3）個別避難計画の作成についてであります。風水害等編 第2編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策について修正を行いました。この修正は、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成が努力義務化されたことに伴い、追加するものであります。

なお、地震編 第2編 第7章も同様の修正を行います。

4ページをお願いします。

続いて、「2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」（1）避難所における感染症対策についてであります。

風水害等編 第2編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策について修正を行いました。この修正は、避難者の健康管理、避難所の衛生管理や適切な空間の確保等に関して、修正するものであります。

なお、地震編 第2編 第7章も同様の修正を行います。
5ページをお願いします。

(2) 避難所開設・運営訓練の実施 (3) パーティション等の備蓄の促進についてであります。

風水害等編 第2編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策について修正を行いました。この修正は、テント、仮設トイレ等に加え、段ボールベッド、パーティションの整備の促進に伴う修正、また、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的な実施について追加しております。

なお、地震編 第2編 第7章も同様の修正を行います。

続いて5ページ下段 (4) コロナの自宅療養者等に対する情報共有等についてであります。

風水害等編 第3編 第6章 医療救護・防疫・保健衛生対策について修正を行いました。この修正は、平常時から自宅療養者等が危険エリアに居住しているかの確認について、また、自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供の記載について追加しております。

なお、地震編 第3編 第7章も同様の修正を行います。
6ページをお願いします。

(5) 応援職員等の感染症対策についてであります。

風水害等編 第2編 第10章 広域応援・受援体制の整備及び、第3編 第1章 活動態勢（組織の動員配備）について修正を行いました。この修正は、派遣職員の健康管理やマスク着用等の徹底及び、応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保について修正したものであります。

なお、地震編 第2編 第9章及び第3編 第1章も同様の修正を行います。
続いて、「3. その他最近の国の施策等を踏まえた修正」の説明をさせていただきます。

8ページをお願いします。

災害対応業務のデジタル化の推進についてであります。

風水害等編 第1編 第2章 基本的理念及び重点を置くべき事項について修正を行いました。この修正は、円滑な避難が可能となるよう、実践型の防災訓練を実施する記載の追加、また、効果的・効率的な対策を行うため、災害対応業務のデジタル化の促進に努めることを追加しております。
なお、地震編 第1編 第4章も同様の修正を行います。

8ページ下段をお願いします。

福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保についてであります。

す。

風水害等編 第3編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策について修正を行いました。この修正は、福祉避難所に受入れを想定していない避難者が避難してくることがないように、必要に応じて、あらかじめ福祉避難所として指定する際に、受入れ対象者を特定して公示し、要配慮者が、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することができるよう追加したものであります。

なお、地震編も同様の修正を行いますが、地震編が、第2編 第7章となっておりますが、正しくは第3編 第10章ですので、謹んで訂正させていただきます。

9ページをお願いします。

あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進についてであります。

風水害等編 第2編 第2章 水害予防対策について修正を行いました。この修正は、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、国・県・市、地元企業、市民等あらゆる関係者が協働してハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する「流域治水プロジェクト」について追加しております。

9ページ下段をお願いします。

正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進についてであります。

風水害等編 第2編 第11章 防災訓練及び防災意識の向上について修正を行いました。この修正は、正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進について追加したものであります。

なお、地震編 第2編 第10章も同様の修正を行います。

10ページをお願いします。

続いて、「市の取り組みに係る修正事項」についてであります。まずはじめに、「市の取り組みに係る修正事項」が3番となっておりますが、正しくは4番ですので訂正をお願いいたします。

ここでは、防災訓練の時期の変更に伴うものであります。

地震編 第2編 第10章 防災訓練及び防災意識の向上について修正を行いました。この修正は、例年9月1日の防災の日を中心に市の総合防災訓練を行っておりますが、熱中症などのリスクを伴うことから、来年度より、時期の変更を行うため修正をいたします。来年度の総合防災訓練の日程案につきましては次第3の報告にて説明をさせていただきます。

続きまして、今回配布いたしました「事前配布資料の修正表」をご覧ください。

この修正表は、先に委員の皆様からご指摘等いただきましたものを、修

正したものでございます。

資料2 風水害等編の新旧対照表 40ページの修正案では、第4章第2節 被災者への経済的支援等の被災者生活再建支援法人（公益財団法人都道府県センター）における措置の項番が5番となっておりますが、正しくは4番ですので訂正をさせていただきます。

続きまして、(2)資料3 地震編の新旧対照表 4ページの修正案では、第5章 第2節 処理すべき事務又は業務の大綱の「イ 警戒宣言時の正確かつ迅速な伝達を行う。」及び「ウ 地震災害警戒本部等を設置し、地震防災応急対策の円滑な推進を図る。」ことを削除することに伴い、先の項番のエ～ケがイ～キに繰り上がりますので、訂正をいたします。

続きまして、(3)資料3 地震編の新旧対照表 18ページの修正案では、第9章 第1節 広域応援・受援体制の整備の(3)受援体制の整備における訓練、検証等の項番が4番となっておりますが、正しくは5番ですので訂正をいたします。

続きまして、(4)資料3 地震編の新旧対照表 19ページの修正案では、第4節 防災活動拠点の確保等の 1 市及び県における措置の文中で「また、国（国土交通省）、市及び県は、防災機能を有する道の駅を地域の防災拠点として位置付け、その機能強化に努めるものとする。」としておりますが、本市において道の駅の整備予定はございませんので、削除させていただきました。

風水害等編20ページも同様の修正を行います。

議題(1)「小牧市地域防災計画の修正について」の説明は、以上でございます。

会長（山下市長）

小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明がありました。ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

特にご意見・ご質問がなければ、採決をさせていただきます。

それでは、事務局から説明のありました小牧市地域防災計画の修正について原案のとおり決定でよろしいでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

異議なしとのことですので、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告が2点ございます。報告（1）令和4年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、それから報告（2）防災講演会の開催について合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局（梅田課長）

それでは、3 報告（1）令和4年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料4をご覧ください。

水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき、出水期前の5月中旬に開催を予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め、災害ボランティア、小牧警察署、また災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関などを考えております。

水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練です。

訓練の内容としましては、水害対応の基本となります、土のう作成や、積み土のうなどの水防工法を計画しています。

次に「総合防災訓練の実施について」であります。

総合防災訓練は、地震災害についての認識を深め、「災害から自らを守ると共に、互いに助けあう」という意識を醸成（じょうせい）するために、毎年実施しております。例年の訓練は、9月1日の防災の日を前に実施しておりましたが、近年の温暖化による参加者の熱中症などのリスクや、ゲリラ豪雨や台風などの自然災害により訓練が縮小や中止となるリスクを回避するため、秋に変更し実施しようとするものであります。

訓練内容としましては、避難所運営訓練を中心とした住民参加型訓練のほか、各防災関係機関に防災・減災に関する啓発展示ブースを出していただくことを計画しております。

また、毎年、地域協議会が主体となって各小学校で実施しています防災訓練を、総合防災訓練と同じ日に開催し、各学校との連携訓練も併せて実施しようと考えております。

最後に、報告（2）防災講演会の開催について、資料5をご覧ください。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的とし、毎年「防災講演会」を開催しております。

今年度におきましても、令和4年1月15日 土曜日の午前10時から市民会館におきまして、「大規模災害時の避難者支援～男女共同参画の視点

からの防災対策～」を演題に、名古屋大学減災連携研究センター 特任准教授の荒木裕子氏を講師に招いて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

会長（山下市長）

事務局の報告等がすべて終わりました。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

ご意見・ご質問もないようですので、以上で、第1回小牧市防災会議の議題と報告を終わりたいと思います。

それでは、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（林次長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。

以上で、第1回小牧市防災会議を終了とさせていただきます。

小牧市では交通事故による死亡事故が今年11月までに1件発生しております。夕暮れ時に自動車等を運転するときは、早めにライトを点灯し、ハイビームを活用して交通事故防止に心がけてください。お気をつけてお帰りください。